

子どもたちを「ネット犯罪」から守る（提言）


～ 市民総がかりで議論の輪を広げましょう ～

実態 子どもたちのケータイ、インターネット活用


平成19年度全国学力・学習状況調査での結果を見ると、携帯電話の所持率は小学生よりも中学生の方が、断然高く、中学生の約6割が携帯電話を持っています。しかも、その半分以上がほぼ毎日、電話やメールをしていることがわかります。

平成19年度全国学力・学習状況調査結果より

質問： 普段（月～金曜日）、1日当たりどれぐらいの時間、テレビゲームやインターネットをしますか。

	全くしない	1時間未満	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間 以上	(%)
中3	22.0	31.8	23.2	12.3	5.1	5.4	
小6	16.5	37.5	26.0	11.1	4.7	4.2	

質問： 携帯電話で電話やメールをしていますか。

	電話を持たない	やらない	時々	ほぼ毎日	(%)
中3	39.8	4.2	22.1	33.7	
小6	71.6	5.6	13.4	9.2	

(平成20年1月 文部科学省 国立教育政策研究所)

提言 『子ども「ネット安全」対策会議』から

『子ども「ネット安全」対策会議』は、藤川 大祐 千葉大学教育学部准教授を座長とし、委員5名（学校管理職、学校教諭、市PTA、市教委2名）を含む6名、そして、事務局として2名（青少年指導センター、市教委）で会議を開催した。

5月9日（金）の第1回目の会議では、市教育委員会より会議の立ち上げの主旨説明と流山の児童生徒の実態を説明し、その会議の中で、長期的な取り組みと短期的な取り組みを考えた。業界にフィルタリングの促進を図ることや地域・家庭を巻き込んだ啓発運動に発展するような活動を起こすこと、そして、「本当に携帯は必要なのか」という原点に戻り話し合う事、等の内容について話し合われた。

その話し合いを受けて、5月22日（木）の第2回目の会議では、提言のたたき台として3本の柱、家庭でできること 学校でできること 社会でできること を提案し、検討した。検討する中で、「携帯を持つことの是非」「持たせた場合に機能限定するかどうか」「業界にフィルタリング等、安全対策の徹底を要求すべきではないか」「現在の教育活動（キャリア教育等）を生かし、コミュニケーション能力を高めるべき」等が話し合われた。

第3回の6月2日（月）では、コミュニケーション能力を高めるという視点から、「豊かな心を育む人間関係づくり」「携帯について子どもと話し合い、家庭内でのルール作りなど一緒に考える」という課題があげられ、更に「フィルタリングの促進を図る」「サイト内のパトロールを充実させ問題を未然に防ぎ、問題発生時の対応をも図るよう要請する」「サイト管理業者へアピールする」などが話し合われた。

検討する中で、「今まで、ケータイについて話し合いがなされていないので、持つ側の子どもたちを議論の中に入れていくことは非常に良いことだと思う。」という意見が出された。

四つの提言

(1) 豊かな人間関係づくり

- ・「人を思いやる真心の育成」という心の教育を、家庭、地域、学校の場で今後もねばり強く推進していかなくてはならない。
- ・特に、豊かな人間関係づくりは、ケータイやインターネットを介してではなく、直接ふれあいながら、コミュニケーション能力を育むことが大切である。
- ・学校や地域で行われている挨拶運動やキャリア教育等は、コミュニケーション能力の育みの場であり、自分の存在を確かめ、自分の生き方を考えることのできる場でもある。

提言 一、ケータイ等の道具を介さない人間関係づくりを大切にする。



(2) ケータイの利用について

- ・「本当に携帯は必要なのか」という原点に返って、子どもとともに考えることが必要である。
- ・現在、ケータイ依存やネットいじめの問題が生じている。不特定多数の人を不安にさせる書き込みとか、脅迫にあたる書き込みなど、間違った使い方をしたら罰せられることをしっかり理解させることが大切である。
- ・家庭の判断で携帯電話を持たせる場合には、契約時のフィルタリングを含めて、はっきりとしたルールを設けることが必要である。
たとえば、次のようなことが考えられる。

- ・自宅内では家族の目の届くところで使うこと
- ・食事中や憩談中、深夜には使用しないこと
- ・一定の金額以上は使わないこと
- ・他人を傷つけるような使い方をしないこと
- ・送信者不明のメールや、知らない者からのメールがきた場合、速やかに親に報告すること
- ・ルール違反や携帯電話の使用によって生活に支障が生じている場合には、携帯の電話の利用を停止すること

提言 二、ケータイ利用について、子どもの意見を聞き、子どもといっしょに考える。

(3) フィルタリングについて

- ・フィルタリングにより現在のかんりの問題を解決することができるであろう。そのために、携帯電話販売会社にも理解をもとめ、フィルタリングの促進を図ることも必要である。
- ・親もフィルタリングを理解し、子どもと話し合い、契約時にフィルタリングをかける努力が必要である。
- ・パソコンは、いつも家族がいる部屋などに置き、どのような使い方がなされているか把握する。

提言 三、フィルタリング活用の促進を図る。



(4) サイトのあり方について

- ・サイトを運営している企業は社会的責任の視点から、サイト内のパトロール、サイト内での問題発生時の適切な対応を図り、子どもたちが安全に使える仕組みを作っていくことが望ましい。

提言 四、サイトを管理する業者へのアピールを行う。

まとめ（今後の取り組みについて）

今回のメッセージ（提言）の公表を機に、議論の輪を広げ、子どもをネット犯罪から守る取り組みを展開していく。

多くの関係機関に議題を投げかけ、検討していただき、その結果を集約し、確認し、そして、更に集約した内容を投げかけることによって、この問題を誰もが自分たちの問題として考え、行動するようにしていきたい。